

消防部

令和5年度 重点目標

- 1 消防団体制の充実・強化
- 2 市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進
- 3 消防水利の充実・強化
- 4 常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	消防団体制の充実・強化			部局名	消防部		優先順位	1位				
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靭な上田市を築く							
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け												
現況・課題	消防団は各種災害対応のみならず地域行事の警戒活動等多岐にわたる活動に従事しており、「要員動員力、即時対応力、地域密着性」を有する消防団が地域の安全・安心を確保するため、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。消防団員数の確保については全国と同様に減少しており、令和4年に改正した定員1,850人に対し、同年度末現在で1,566人となっており、地域防災力の低下が懸念されています。 団員の確保策として、令和4年度には年額報酬の増額及び出勤報酬を創設するとともに、令和5年度からは機能別団員制度を創設し運用を開始します。 消防器具庫及び警鐘楼の整理については、平成28年度までに全分団に活動拠点となる詰所施設の整備が完了したことから、合併協議調整事項に基づき、自治会及び消防団が必要としない施設は除却等を行い、必要とする施設は必要な修繕等を実施後、自治会への無償譲渡を進めています。											
目的・効果	消防団員の確保については、市民向けのみならずサラリーマン団員が多いことから特に事業所等を対象に理解・協力を求めるとともに、令和5年度から機能別団員制度を導入し、地域の実情に応じ基本団員を補完する団員を確保するとともに、市内には大学が複数立地していることから、学生団員の加入促進にも努めます。 また、消防団員の活動環境の向上、装備の充実を図るとともに、実状に即した組織体制の研究を重ね、消防団組織の充実強化を図り、地域防災力の強化を推進します。					該当するSDGsの目標	11 住み続けられるまちづくり 	13 気候変動に具体的な対策を 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点での取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）						
①	○ 消防団員の確保 (1) 消防団活動周知の広報啓発等を行い、市民、大学生、事業所等の理解を深めるとともに、基本団員の確保策等について検討及び確保を図る。 (2) 消防団員等応援事業の推進 (3) 機能別団員制度の運用開始	(1) 通年 (2) 年度内 (3) 年度内	(1) 定員の確保（定員1,850人） (2) 消防団員等応援事業の利用促進（配布枚数の6割以上の使用） (3) 機能別団員制度の運用開始	(1) 1,578人(4月)→1,606(9月末)【定員比充足率86.8%】 (2) 入浴料割引券の配布枚数7,400枚、使用枚数2,263枚(9月末前年比18.1%増、進捗度30.6%) (3) 8月7日に上田市消防団初の機能別団員11人を任命 後期は定員充足率が低い分団を中心に入団を目指す								
②	○ 消防団車両等資機材の整備 (1) 消防車両等装備の更新 ・消防ポンプ自動車 ・軽積載車 ・照明車 ・小型動力ポンプ (2) 災害現場活動に係る安全確保のための装備品の更新並びに装備充実	年度内	(1) 消防車両の更新：4台 ・消防ポンプ自動車1台(第1分団) ・軽積載車：2台(第13、丸子第2分団) ・照明車1台(武石東部分団) ・小型動力ポンプ1台(第15分団) (2) 安全装備品の配備・更新等 ・既配備品の更新 (ヘルメット、耐切創手袋等) ・安全装備の充実(救命胴衣)	(1) 更新予定の消防車両、小型ポンプ契約済み (2) 既配備品の更新：随時更新中 安全装備品の充実：施設整備費補助金なし								
③	○ 合併協議調整事項に基づく器具庫・警鐘楼の整理 (1) 自治会から要望がある器具庫等の無償譲渡 (2) 自治会が不要とする施設は除却等を実施する。	年度内	(1) 1件以上無償譲渡 (2) 器具庫施設除却2件 ・丸子2件 警鐘楼施設除却3件 ・丸子1件、真田1件、武石1件	(1) 真田地区2件の無償譲渡の目途が付き手続き中 (2) 器具庫施設 ・丸子2件年度内に除却予定 警鐘楼施設2件除却済み(丸子1件、武石1件) ・丸子1件年度内に除却予定 【進捗度66.7%】								
④	○ 消防団災害活動支援アプリの導入及び登録促進 アプリを導入し、消防団員への登録を促進することにより、災害発生時の初動体制の強化を図る。	年度内	登録者数：1,578人 (令和5年4月現在実員数)	登録者数968人(9月末)【9月末団員数比60.3%】 12月までを登録者増進強化期間として取組中								
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題								

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進			部局名	消防部	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靭な上田市を築く		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け							
現況・課題	令和4年中の上田市における火災件数は45件で、前年の41件と比較し4件増加しました。このうち建物火災は28件で、前年の17件と比べ11件増加しました。このことから、引き続き建物火災の減少を推進するため、住宅及び事業所における防火・防災対策の啓発に努めます。また、全国の火災による死者は建物火災が大半を占め、その多くが高齢者であり、当市も例外でないことから高齢者を中心とした住宅防火対策を積極的に推進するとともに、幼少年に対しても防火・防災教育を実施し、幼少年期からの意識の高揚を促進します。出火原因については、「たき火」「火入れ」などの屋外焼却が上位を占め、消火に大きな困難を伴う林野火災の原因となりうることを踏まえ、屋外焼却実施前の消防署への届出時、屋外焼却実施者への注意喚起や消火の準備などの指導が必要です。 応急手当の普及推進については、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置づけられるものの、住民の感染症対策の意識は継続されるものと考えられ、長時間の救命講習受講者数の増加は困難であると思われます。そのため短時間の講習を含め、感染防止対策を図りながら継続的に応急手当の普及推進に努めます。						
目的・効果	住宅及び事業所等への防火・防災対策の啓発を図るため、防火講習や各種消防訓練、住宅用火災警報器の維持管理の指導を実施することにより、火災予防の意識の高揚を図り、また住宅火災については、高齢者を中心とした防火に関する指導を重点的に行うことにより、火災による死傷者や火災発生件数の減少を図り、火災から市民の安全を確保します。 屋外焼却実施者に対し、「たき火」「火入れ」を原因とする火災の危険性や消防署への届出や消火の準備などの必要性を指導することで火災予防を推進します。 応急手当につきましては、感染対策を含め正しい知識、技術を身につけることにより、傷病者の救命率及び予後の向上が期待できます。						該当するSDGsの目標   
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点での取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告(目標に対する達成状況・達成度)	
①	○ 住宅及び事業所の防火・防災対策の推進 (1) 高齢者を中心とした住宅防火対策 (2) 防火講習、各種訓練の指導 (3) 事業所への立入検査の実施 (4) 広報誌等の活用による周知	通年	(1) 防火訪問等：200件 (2) 自治会、事業所等の防火講習等 ：50回 (3) 立入検査：800回 (4) 防火広報：12回	(1) 防火訪問等：45件 【進捗度 22.5%】 (2) 自治会、事業所等の防火講習等：74回 【進捗度 148.0%】 (3) 立入検査：517回 【進捗度 64.6%】 (4) 防火広報：7回 【進捗度 58.3%】			
②	○ 屋外焼却に対する火災予防の推進 屋外焼却実施者への指導 (1) 屋外焼却実施前の指導 (2) 屋外焼却実施中の直接指導	通年	屋外焼却実施者への指導 (1) 実施前の指導 3,800回 (2) 実施中の直接指導 200回	屋外焼却実施者への指導 (1) 実施前の指導 1,345回 【進捗度 35.4%】 (2) 実施中の直接指導 91回 【進捗度 45.5%】			
③	○ 市民に対する応急手当の普及推進 毎月1回の定期開催（上田地域広域連合）の他、各団体からの依頼による講習会の実施	通年	普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コース受講者数：1,300人	○市民に対する応急手当の普及推進 普通救命講習、上級救命講習及び救命入門コース受講者数：2,022人 【進捗度 155.5%】			
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	消防水利の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	3位				
総合計画における位置付け	第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靭な上田市を築く						
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け											
現況・課題	消火活動を実施するためには消防水利は必要不可欠な施設であり、防火水槽は現在874基が設置され、そのうち「消防水利の基準」に適合する40m以上の防火水槽は412基あり全体の約47%となっています。さらに、基準に適合する防火水槽のうち耐震性防火水槽は127基で約30%に当たります。耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新し、大規模震災時の消防水利や被災者住民の生活用水を確保し、震災に強い消防水利の充実・強化を図ってまいります。 また、消火栓は現在4,723基設置されておりますが、消防水利が不足している箇所へ計画的に設置するとともに、上下水道局が実施する配水管敷設替え工事に伴う消火栓の付替えにより、消火栓においても同様に充実・強化を図ってまいります。										
目的・効果	耐震性防火水槽は、震災時等の断水時にも消防用水を確保できることから、最も信頼できる消防水利であり災害に強いまちづくりに寄与します。 また、消防水利が不足する箇所への消火栓の設置は、火災発生時の住民等による初期消火が可能となり、被害の拡大が防止できます。			該当するSDGsの目標	3 すべての人に健康と福祉を 	6 安全な水とトイレを世界中に 	11 住み続けられるまちづくりを 	13 気候変動に具体的な対策を 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点での取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）					
①	○ 耐震性防火水槽の設置 (1) 上田地域（上田原、浦野、新田） (2) 武石地域（七ヶ）	年度内	4基設置 (1) 上田地域（上田原、浦野、新田） (2) 武石地域（七ヶ）	設置数4基 / 完了数0基 達成度：0% (1) 上田地域 上田原 契約：7/4【令和5年12月 完成予定】工事完了 浦野 契約：7/4【令和5年12月 完成予定】進行中 新田 契約：7/4【令和5年12月 完成予定】工事完了 (2) 武石地域 七ヶ 契約：6/20【令和5年11月 完成予定】進行中							
②	○ 消火栓の新設 (1) 上田地域（下常田、上田、中之条） (2) 真田地域（長）	年度内	4基設置 (1) 上田地域（下常田、上田、中之条） (2) 真田地域（長）	設置数4基 / 完了数1基 達成度：25.0% (1) 上田地域 下常田（市水）契約：4/26 検査：6/20 【完成】 上田（市水）契約：4/26 設置：10/2 進行中 中之条（市水）契約：4/26 設置：10/5 進行中 (2) 真田地域 長（市水）契約：5/18 工事開始：11月 進行中							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題							

令和5年度 重点目標管理シート

重点目標	常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施			部局名	消防部	優先順位	4位	
総合計画における位置付け	第編 自然・生活環境 【安全・安心な快適環境のまちづくり】 第章 良好、快適な生活環境の形成 第節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け	5 DXやGX等の革新的技術でSDGsを推進、人と自然が調和した活力あるまちをつくる ●防災減災に最先端技術を駆使し、防災士、消防団と連携し安心安全で強靭な上田市を築く			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け								
現況・課題	住民の安全・安心の要として、消防が災害発生時において最大限の効果をあげるために、消防自動車及び救急自動車の更新整備を計画的に行い、消防力の維持確保を図ります。 令和4年の救急出動は10,475件で、新型コロナウイルス感染症の急拡大や高齢化の進展等により過去最多となりました。救急出動件数は全国的に増加傾向にあり、高齢化の進展とともに今後も救急需要は高い水準で推移していくものと予想され、年間の119番処理が1万2,000件を超るなど、消防業務全体の業務量が増加する中、国が示す消防力の整備指針に基づく課署の体制や車両配置、個別施設計画に基づく消防庁舎の延命化及び定年引上げに伴う職員数の適正化等を行う必要があります。 引き続き「時代に即した消防力のあり方」を検討していく必要があります。 また、実災害を想定した各種訓練を実施して広域内の態勢整備に努めるとともに、隣接する消防本部との合同訓練や長野県消防相互応援隊合同訓練を実施するなかで、関係機関相互の連携強化及び受援態勢の整備を図る必要があります。							
目的・効果	第二次上田市総合計画 後期基本計画（後期まちづくり計画）に基づき、中長期的視野をもって「時代に即した消防力のあり方」の検討と諸課題への対応を進めることで、将来に向け持続可能な住民の安全・安心の基盤を築きます。 消防車両の更新計画に沿って、車両の安全性の向上及び消防装備の強化を図るとともに、有事に備えた機動力及び機能性等、消防力の充実強化を図ることで住民の安全・安心を確保します。 さらに広域連携訓練を積極的に実施するとともに合同訓練に参加することで、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、また、異常気象が原因となる豪雨災害等に対する対応能力の向上に努めます。			該当するSDGsの目標	 3  11  13  16  17			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	<input type="checkbox"/> 「時代に即した消防力のあり方」に関する検討と諸課題への対応 (1) 定年引上げに伴う職員数を検討 (2) 組織及び職員の適正配置を検討	通年	(1) 高齢期職員の業務の確立及び職員数の検討 (2) 通信指令体制及び現場指揮体制の検討	(1) 高齢期職員の業務について、資料を作成し対象者を含め検討を実施。また、現場活動に必要となる体力レベル確認のため体力テストを実施 (2) 職員数の推移を更新し組織体制を検討中				
②	<input type="checkbox"/> 消防車両等資機材整備 (1) 水槽付き消防ポンプ自動車の更新 ・南部署 (2) 高規格救急自動車の更新 ・東北署 (3) 火災原因調査車の更新 ・予防課	年度内	(1) 水槽付き消防ポンプ自動車の更新 南部署：1台 南部署：1台 (2) 高規格救急自動車の更新 東北署：1台 東北署：1台 (3) 火災原因調査車の更新 予防課：1台	(1) 水槽付き消防ポンプ自動車の更新 南部署：1台 入札：4/27 契約：5/24 進行中 契約：長野県消防設備株式会社 (2) 高規格救急自動車の更新 東北署：1台 入札：4/27 契約：5/24 進行中 契約：長野トヨタ自動車株式会社 法人営業部 (3) 火災原因調査車の更新 予防課：1台 入札：4/27 契約：4/27 進行中 契約：第一防災工業株式会社				
③	<input type="checkbox"/> 広域連携訓練等の実施 (1) 広域大規模訓練 (2) 関係機関との合同訓練 (3) その他の広域内訓練 (4) 救急救命士合同訓練	通年	(1) 大規模訓練（5回） ・林野火災想定訓練 ・水難救助訓練 ・火災想定訓練 ・本部内受援訓練 ・文化財火災想定訓練 (2) 関係機関との合同訓練（20回） ・緊急消防援助隊合同訓練 ・県警等合同潜水訓練 ・消防団との連携訓練 等 (3) その他の広域内訓練（50回） ・市町村防災訓練 ・総合訓練場を使用しての消防訓練 ・ドローン操縦訓練 等 (4) 救急救命士合同訓練（9回）	(1) 大規模訓練 目標5回/実施3回 達成度：60.0% 本年度から大規模訓練に本部内受援訓練及び文化財火災想定を加え、訓練目標を5回とした。新体制となった4月に本部及び各所属にて大規模災害を想定した本部内受援訓練を実施する。7月には夏のレジャーシーズンに向け管内のダムにて水難救助訓練を実施、年度初めに3件の林野火災が発生したことから9月に林野火災想定訓練を実施した。 (2) 関係機関との合同訓練 目標20回/実施8回 達成度：40.0% 重点目標に掲げる「消防団体制の充実・強化」を念頭に置き、各所属が前期から積極的に消防団との合同訓練を実施している。後期の訓練計画もすでに具体的に示されている。また、緊急消防援助隊及び県消防相互応援隊合同訓練等の関係機関との合同訓練が後期に集中しているため年度内の目標達成を見込んでいる。 (3) その他の広域内訓練 目標50回/実施63回 達成度：126.0% 9月行われた構成市町村の防災訓練への参加に加え、実際のフィールドを活用した各所属が企画する山岳・水難救助訓練の他、無人航空機の操縦訓練など積極的な訓練の実施により前期での目標達成となつた。 (4) 救急救命士合同訓練 目標9回/実施6回 達成度：66.7% 事業計画に基づき、5月、8月に訓練を実施、12月に3回目の訓練を実施予定。年度内の目標達成を見込んでいる。				
特記事項	<input type="checkbox"/> 市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			<input type="checkbox"/> 取組による効果・残された課題				